

## 輸血機能評価認定制度（I&A 制度）のご案内

輸血機能評価認定制度（I&A 制度）は、各施設が適切な輸血管理を行っているかを、当学会委嘱の第三者（視察員）が視察（**Inspection**）して評価認定（**Accreditation**）するシステムです。本制度は医療機関における安全かつ適正な輸血の推進を目的としており、2016年1月の新制度移行により身近になったプログラムをご紹介します。

まず、チェックリスト項目数は約 620 項目から 78 項目へ削減され、そのうち認定基準項目は 34 項目と認定へのハードルは大幅に下がりました。「簡素化しすぎではないか」との意見もありますが、旧制度の重要事項はほぼ網羅しており、安全性を担保し、問題点の改善を促すことが可能と考えています。またプログラムは 2 年毎に見直し、アップデートな内容に更新する予定です。

新制度での認定事項は、「輸血療法の実施に関する指針」、「血液製剤保管管理マニュアル」などの公的な指針・ガイドラインに準じ、標準的な輸血医療を実践する水準に設定されています。但し、これらの指針等には基本的考え方や必要項目の提示にとどまり、輸血検査や業務実施・記録など具体的な方法の記述が乏しいものもあり、現場レベルでの妥当性を評価する必要があります。本制度の特徴は、「輸血医療全般を対象とした、専門家集団による評価制度」であり、輸血実施・管理体制の向上のみならず、他部門との連携強化や輸血部門の存在価値を高める効果もあることが旧制度での認定施設の調査で明らかになっています。

本年 4 月に臨床検査の質を保証する ISO15189 認定に診療報酬上の加算が認められたように、輸血医療の質を保証する「輸血機能評価認定制度」の認定も将来的に重要な価値を持つことは間違いないと予想します。そのためには多くの施設に受審いただくと共に安全かつ適正な輸血への貢献度についてのデータを蓄積することも必要です。将来的な経済的インセンティブとして、輸血管理料の要件とすることを目指して活動を継続して参ります。

皆様におかれましては上記の事情をご賢察の上、ぜひ「輸血機能評価認定制度」にご協力を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

I&A 審議会会長  
田中 朝志